

今年の確定申告・住民税申告も 「事前予約制」で受け付けます

村では次の日程で会場を設け、確定申告（令和4年分）及び住民税申告（令和5年度分）の相談・申告書の作成を受け付けます。

今年の申告についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「完全事前予約制」で感染防止に一層配慮した形で実施しますので、事前予約について皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

申告受付期間

期間：**令和5年2月16日（木）～令和5年3月15日（水）** ※土・日・祝日を除きます

時間：午前9時から正午まで／午後1時から午後5時まで

場所：留寿都村役場2階 第1会議室

事前予約について

○受付期間

期間：**令和5年1月31日（火）～令和5年3月10日（金）** ※土・日・祝日を除きます

時間：午前8時45分から午後5時30分まで（電話）

※原則、電話での受付とします。日中の予約が難しい方はFAXでの予約も受け付けます。

○受付方法

①電話の場合

受付希望日時、氏名、電話番号、申告の種類をお伝えください。

②FAXの場合

裏面の予約フォームに必要事項を記入のうえ、役場税務課あてに送信してください。

送信の際は番号の間違いに十分ご注意ください。

申告に必要なもの（例）

収入に関する書類	●源泉徴収票（給与所得・公的年金）、報酬等の支払調書、出資配当金額のわかる書類、事業所得や不動産所得の収支内訳書など
社会保険料控除	●国民年金保険料・小規模企業共済掛金の領収書など ※源泉徴収票に記載されている場合は不要です。
生命・地震保険料控除	●生命保険料の控除証明書 ●地震保険料の控除証明書
医療費控除	●作成済みの医療費控除の明細書（医療費控除の適用を受ける際には、領収書の提示・提出ではなく「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。）
障害者控除	●身体障害者手帳など
寄附金控除	●寄附した先からの領収書など
その他	●申告者本人名義の預貯金通帳やキャッシュカード（還付申告者） ●本人確認書類（マイナンバーカード）※マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証など、番号確認と身元確認ができるもの ●税務署から届いた確定申告に関する書類・はがき等（送付された方のみ）

注意事項・お願い

○会場の混雑や複数の方との接触を避けるための「完全事前予約制」です。**必ず予約のうえお越しください。**空き状況によっては当日予約が可能ですが、予約なしでお越しになった場合、受付できませんのでご了承ください。

○**予約は先着順です。**予約状況によっては希望の日時での予約をお受けできない場合がありますので、いくつか希望日時をご用意のうえ連絡をいただくと、スムーズに予約できます。

○予約後に都合が悪くなってしまった場合は、再度日程を調整いたしますので、お早めにご連絡ください。

○自身で作成した確定申告書の提出のみを希望される場合は、役場1階税務課窓口へお持ちください。予約は不要です。

○青色申告を行っている方は確定申告書の提出のみ受け付けます。作成に関する相談は、倶知安税務署（電話：0136-22-1192）にお問い合わせください。

○**申告をする必要があるかどうかわからない方は、役場税務課へお電話でご相談ください。**

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

申告会場では、感染防止対策として

- 非接触式体温計での検温（体温が37.5度以上の方については入場をお断りします）
- マスクの着用、手指の消毒
- こまめな換気
- 机、椅子や職員用端末の消毒

といった基本的な感染防止対策を徹底して実施しますので、来庁される皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

また、予約当日に体調が悪くなった方は無理をなさらずにその旨ご連絡ください。日程を再調整させていただきます。

確定申告・住民税申告の詳しい内容については

留寿都村役場 税務課（電話：0136-46-3131）までお問い合わせください

確定申告受付予約フォーム（FAX用）

留寿都村役場税務課あて FAX：0136-46-3545

年 月 日

（ふりがな） 氏 名	（ ）
住 所	
第1希望日時	月 日 時頃
第2希望日時	月 日 時頃
連絡先	— — （電話・FAX）
申告内容 （所得の種類等）	給与・農業・営業・不動産・譲渡・山林・その他（ ）